

「大阪府こころのほっとライン」(SNS相談体制整備事業)

資料2-4

目的

40歳未満の若年層に対して、SNS相談を実施し、個別支援を必要とする対象者の具体的な支援体制構築に向けて、関係機関と連携し、多様な相談内容に対応できるよう相談窓口を整備する。

対象 ・ 周知

40歳未満の若年層 ※教育庁の対象除く

- I 大学生など
府内協力校を募集、協力校より対象者に周知
- II 妊産婦（未就学の乳幼児の保護者など）
市町村母子手帳配布時などに周知

方法 ・ 回数

【方法】

SNSを利用したチャットによる相談

※LINE公式アカウント

委託先のトーク画面においてチャット形式で相談対応を実施

【回数】

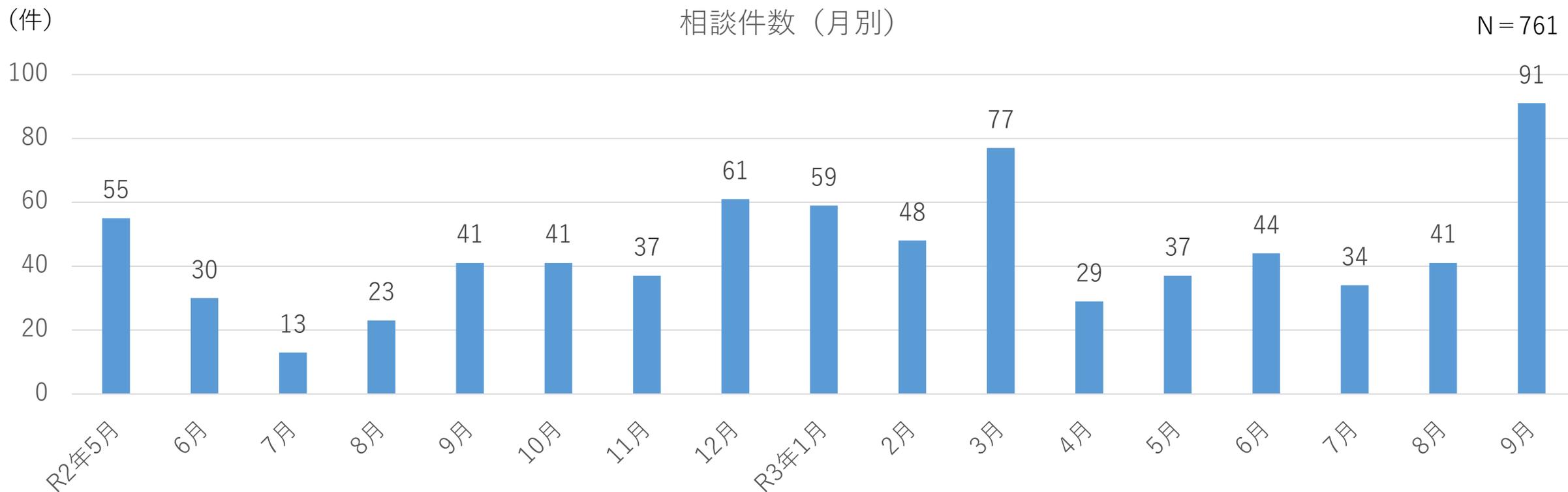
3回/週（水土日）+集中期間（9月、3月、GW明け）

【1回あたりの時間】：5時間（17時30分～22時30分）

関係機関との連携・支援ネットワークの構築

SNS以外の電話や面談など対人的な支援が必要と判断した対象者について、相談内容に応じた適切な機関において継続的な支援が行えるよう、連絡調整を行う。（大学、市町村等）

【相談件数 R2年5月～R3年9月】



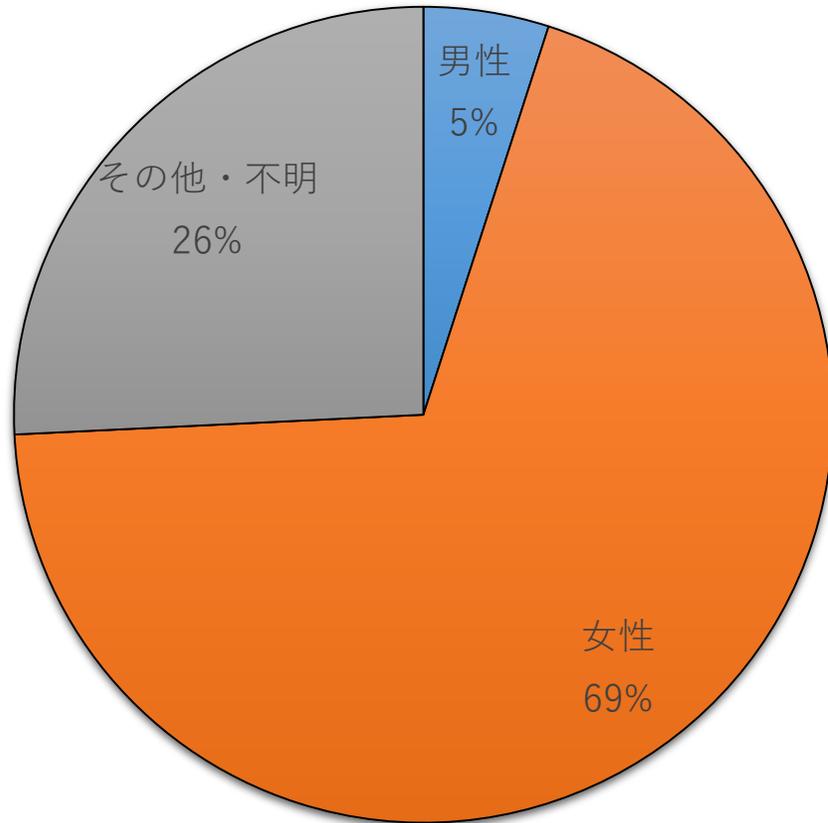
	令和3年3月末	令和3年9月末
相談件数	延485件 (実226)	延276件 (実134)
友だち登録数	353人 (有効友だち283人)	482人 (有効友だち331人)
協力校	18校	42校

※R3.3.22~6月末までは継続者のみ相談受付

【R2年度 相談者の属性】

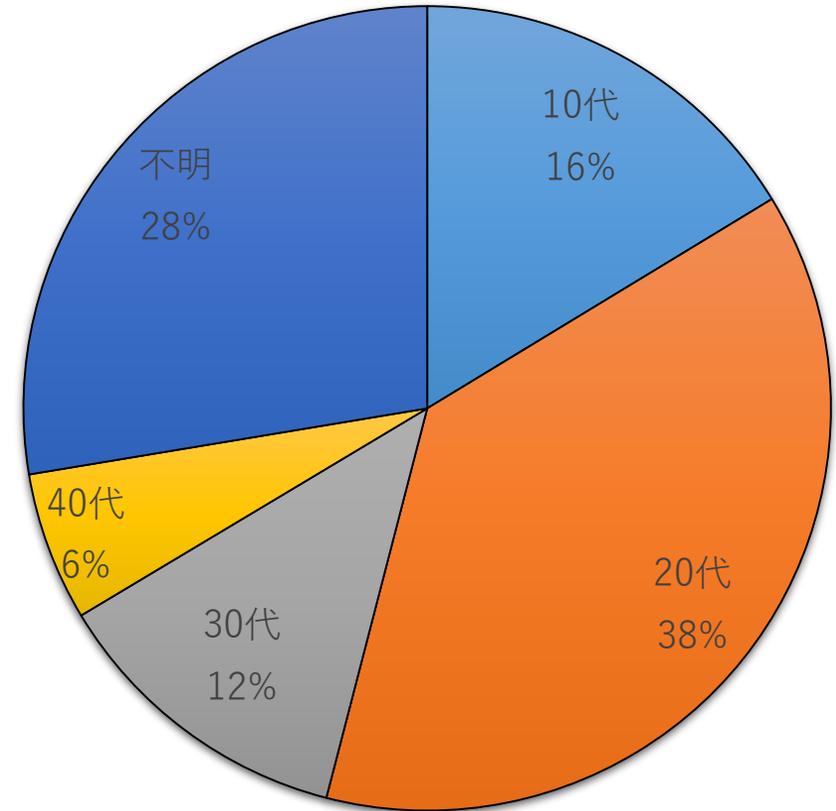
相談者の性別

N = 485



相談者の年代

N = 485



大学生・大学院生

271 (55.9%)

妊婦

56 (11.5%)

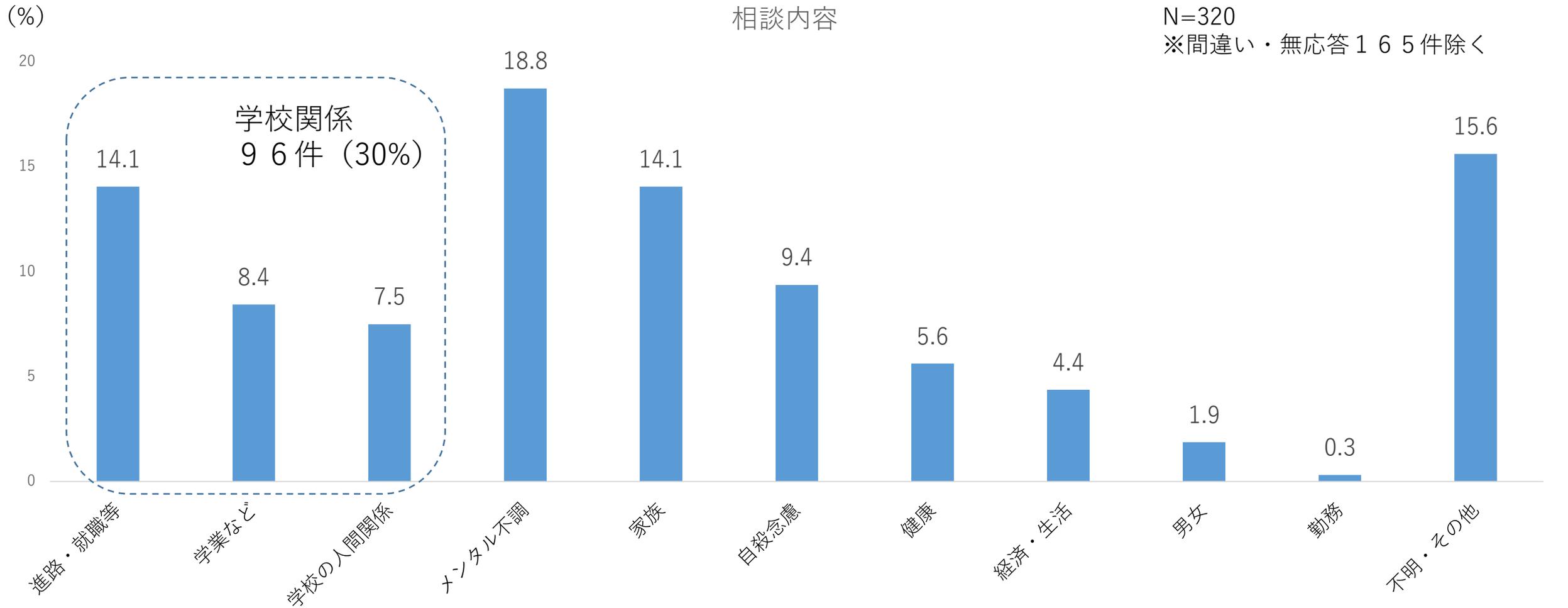
産婦

33 (6.8%)

その他・不明

125 (25.8%)

【R2年度 相談内容】



進路・就職	学業等	学校の人間関係	メンタル	家族	自殺念慮	健康	経済・生活	男女	勤務	不明その他
45	27	24	60	45	30	18	14	6	1	50